



担 当	福井労働局労働基準部監督課	
	監督課長	中村 隆
	専門監督官	澤井乙夫
	電 話	0776-22-2652

福井労働局より経営者団体に対し 「働き方改革」取組への協力要請を行います

平成26年6月24日に閣議決定された『日本再興戦略』改訂2014において、新たに講ずべき具体的施策として「働き方改革の実現」が掲げられております。

こうしたことを踏まえ、福井労働局（局長 加藤滋穂）では、福井県内の企業が長時間労働や転勤を一律の前提とする雇用管理を見直す「働き方改革の実現」に向けて、その取組体制を強化するため、労働局長を本部長とする「福井労働局働き方改革推進本部」を平成27年1月8日に設置いたしました。

推進本部の取組の一つである「働き方改革の促進のための団体のトップへの働きかけ」の一環として、福井県経営者協会及び日本労働組合総連合会福井県連合会に対し、働き方改革の取組についての協力要請を以下のとおり実施いたします。

【実施案内】

- 1 要請団体 ①福井県経営者協会
②日本労働組合総連合会福井県連合会（連合福井）
- 2 日 時 ①平成27年1月30日（金）14時～
②平成27年2月2日（月）10時30分～
- 3 場 所 ①福井市問屋町3丁目410 福井テレビジョン放送(株)本社内
②福井市問屋町1丁目35番地 ユニオンプラザ2階
- 4 報道関係者の取材について

会議については、福井労働局長から団体に対する協力要請まで取材を可とします。

当日の取材を希望される場合は、1月28日（水）までに当局監督課（中村又は澤井）まで御連絡ください。